

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌駅北口駅前広場エスカレーター整備業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、平成10年の設置以降19年経過した札幌駅北口駅前広場エスカレーターについて、老朽化した部品の交換による整備及び試験調整等を行い、昇降機の安全稼働の確保を図るものである。</p> <p>当該エスカレーターは三菱電機株式会社の製品であり、上記業者が定期点検保守・整備を実施している。</p> <p>上記業者は、三菱電機株式会社と提携関係にある昇降機設備の保守点検整備の専門業者であり、当該設備の設計ノウハウや設計仕様の熟知に加え、各機器の状態を正確に把握しており、本業務を安全かつ正確に行うための専門的な知識・技術等を有している。</p> <p>本業務を履行するにあたっては、設備のシステム全体を熟知していることが不可欠であり、業務を速やかに完了する必要があることから、受託者は円滑に純正部品の調達を行い、整備後の性能及び安全性の確保を確実に行うことが要求される。</p> <p>以上のとおり、本業務を確実に履行できるのは上記業者に限られ、契約の性質又は目的が競争入札に適さない。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成29年(2017年) 7月 5日